

令和3年

総務委員会会議録

とき 令和3年12月9日

品川区議会

令和3年 品川区議会総務委員会

日 時 令和3年12月9日(木) 午前11時50分～午後0時14分
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員 委員長 渡辺 裕一 君 副委員長 たけうち 忍 君
委員 小芝 新 君 委員 渡部 茂 君
委員 おくの 晋治 君 委員 須貝 行宏 君
委員 田中 さやか 君 委員 大倉 たかひろ 君

出席説明員 桑 村 副 区 長 堀 越 企 画 部 長
黒田 計 画 推 進 担 当 部 長 佐藤 (憲) 企 画 調 整 課 長
(財 政 課 長 事 務 取 扱)
榎 本 総 務 部 長 古 卷 総 務 課 長
工 藤 区 議 会 事 務 局 長

○午前11時50分開会

○渡辺委員長

ただいまより総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、議案審査および委員長報告についてを予定しています。

なお、本日の委員会もこれまでと同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更、アクリル板を設置、理事者の出席も必要最小限としていますので、ご了承ください。

最後に、机上に配付しております令和3年陳情第59号の写しは、議長より参考送付を受けたものがあります。後ほどご確認ください。

それでは、本日も特に会議時間が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的なご質疑にご協力をお願いいたします。

1 議案審査

第88号議案 令和3年度品川区一般会計補正予算

○渡辺委員長

それでは予定表1、議案審査を行います。

説明に入る前に、所管委員会における審査結果について、所管委員長より申し送りを受けておりますので、ご報告いたします。第88号議案 令和3年度品川区一般会計補正予算につきましては、先ほど文教委員会で所管に係る審査を行い、全会一致で原案のとおり決定した旨、文教委員長より申し送りを受けております。以上が、所管委員会における審査の結果でございます。当総務委員会では、文教委員会の審査結果を踏まえ、総合審査を行います。

それでは、理事者より説明願います。

○黒田財政課長

それでは私から、第88号議案 令和3年度品川区一般会計補正予算（第6号）についてご説明させていただきます。事業内容につきましては、委員長からありましたとおり、文教委員会において審査を頂いているところでございます。改めて全体を説明させていただきます。審査をお願いするところがございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯を支援するため、臨時特別給付金の支給について追加計上が必要となった経費を対象に編成したものでございます。

それでは、補正予算書の6ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。上段の表、歳入は、13款国庫支出金、下段の表、歳出は、3款民生費、それぞれ16億9,387万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,877億2,009万7,000円とするものでございます。

それでは、12ページをご覧ください。歳出からご説明させていただきます。

3款民生費、2項児童福祉費、3目子育て応援費は、16億9,387万1,000円を追加いたしまして、113億8,521万円とするもので、子育て世帯に対し、中学生以下の子ども1人当たり5万円の臨時特別給付金を支給するものであります。

以上によりまして、児童福祉費の計を559億431万7,000円とするものであります。

続きまして、10ページにお戻りください。歳入でございます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費補助金は、16億9,387万1,000円を追加いたしました。37億9,271万1,000円とするもので、子育て世帯臨時特別給付金に充当するものであります。

以上によりまして、国庫補助金の計を77億4,512万9,000円とするものであります。

私からの説明は以上でございます。何とぞ審査のほどよろしくお願いいたします。

○渡辺委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○おくの委員

必要な事業だと思いますが、今回の補正は国の補助金に基づくものであります。コロナで困窮に追い込まれている方は増えていまして、こういうものは必要だと思います。だが、この補助金の基になっている、政府が提案する給付金は、対象が極めて狭く、コロナで収入が減った非正規労働者でも、その多くが受け取れないなど、苦しい生活や営業を救うには全体として程遠いものになっていると思います。品川区として、給付対象とされている方がまだまだ狭過ぎるのではないかと思います。この点、お尋ねしたいと思います。

それから、今回は5万円給付のうち、中学生、15歳までの一部ということですがけれども、残りの5万円は、政府の立場では原則クーポンということになっているのですがけれども、やはり残りの5万円も、クーポンではなく現金による給付も、政府は可能だとしております。現金による給付を望む国民が多いとも報道されていますし、私もそうだと思います。区民もそう望んでいらっしゃると思います。便利です、満足もされるだろうと思います。苦しい生活・営業を救うためにも、政府の補助金だけに基づくのではなく、場合によっては、品川区自身も区民の営業や暮らしを考えて、財政出動することをためらうべきではないと私は思いますので、そういうことも念頭に置きつつ、品川区もクーポンではなく、5万円を現金で給付することを考えるべきではないかと思うのですが、その点もいかがお考えでしょうか。この2点をお尋ねしたいと思います。

○黒田財政課長

まず、今回の補正予算の給付対象が狭過ぎるというご質問でございますが、今回の補正予算につきましては、国の経済対策として、予備費の使用を決定したものについて年内に支給できるようにということで、早急に予算を編成するというところでございます。それに対応した補正予算ということでございます。

また、残りの5万円のクーポンの件でございますが、いわゆる5万円相当のクーポン給付事業につきましては、現在、国会で審議されておまして、こちらは今回の5万円と違いまして、補正予算に計上して、ただいま国会で審議されている最中ということでございまして、そういった審議の中でどういった形になるかというところを踏まえて、適切に対応してまいりたいと考えているところです。

○おくの委員

予備費の枠内ということでしたけれども、現金の面は適切に対応していきたいということですが、本当に品川区民自身は現金給付を望んでいると私は思います。報道も、盛んにそういう方向でされているということです。そのような品川区民自身の望みを入れてほしいと思います。また、経済的効果の面からも、そのほうが消費を喚起する効果もあると思っておりますし、報道もそのようにされているので、その方向で考えていただきたいと思います。

それから、予備費の枠内の範囲だし、国で審議されている最中ということですが、品川区自身はどのようにお考えでしょうか。今の景気の状態、あるいは財政出動の必要性、今回の国の範囲では狭過ぎるのではないかとということですが、どのようにお考えでしょうか。もう一度お願いいたします。

○黒田財政課長

予備費の枠内といいますか、今回提案している補正予算については、既に国で編成されている予算の予備費を使って国が実行するため、年内に支給するというものでございまして、5万円のクーポン相当事業とされていますのは、これからまさに国で予算が編成されていくということで、予算上の位置づけが違いますので、そこは区分けして、既に予備費が編成された部分については、早急に補正予算を編成するというものでございます。

品川区として、そのほかの経済対策がどうなのだとおっしゃるところでございますが、これまでも様々、当初予算の編成でありますとか、年度途中の補正予算の編成の中で、事情に応じて対応しておりますし、事情に応じて対応するためには財源も必要となりますので、適宜対応していくということでございます。その方針は今後も変更ございません。

○おくの委員

これまでの総務委員会の中でも申し上げましたけれど、少なくとも私のところに寄せられる相談あるいはいろいろな報道での統計データなどを見ておきますと、本当に営業・暮らしは非常に大変な状況になっていると思います。それに対応できるだけの財政出動あるいは経済対策を打っていただきたいと思っております。それが政治・経済を預かる者の使命だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。意見、要望ということで。

○渡辺委員長

ほかにいかがでしょうか。

○田中委員

まず総合審査のことで、いつも生活者ネットワークとして意見を言わせていただいているのですけれども、文教委員会での議論の様子をぜひお知らせいただきたいと。結果だけではなく、どういう議論があったかということも報告を受けたいと思います。今回の補正予算については、理事者のほうも席に戻られているというか、理事者の時間もあったと思うので、説明や意見、質問なども出ていたと思うので、そういうふうな委員会の運営をぜひ検討していただければというのを要望したいと思います。

○渡辺委員長

運営に関しては議会側なので、正副委員長で一遍、預からせていただきます。

○田中委員

続けます。文教委員会の傍聴に行ったのですけれども、まず、歳出の中の、コールセンター運営等委託について、文教委員会でも質疑がありました。その中で気になったのが、コールセンター運営等委託がどのような契約になっているのかというところを伺いたいのですけれども……。

○渡辺委員長

1点いいですか。細部にわたる内容は、所管の委員会があります。総合審査の確認をさせていただきます。あくまでも総合的に包括的に審査するのが総務委員会の役割なので、細部の質問は極力ご理解いただいてやらないと、趣旨が違ってしまいますので、その上でご質問願います。

○田中委員

それで、文教委員会の質疑の中でも、委託についての契約の中身というのが、きちんと答弁されてい

なくて、随意的なのかプロポーザルなのか。それで、これからすぐにまたコールセンターが運営されるとなると、もう募集しているのかとか、そういうところも分からなかったもので、答えられる範囲で、分かる範囲でお答えいただければ。

○渡辺委員長

質問はして結構ですが、簡潔にまとめましょう。簡潔な質問をして、答えられる範囲で答えていただきたいと思います。

○田中委員

では、契約の状況について。

○渡辺委員長

所管で承知している範囲で構いません。

○黒田財政課長

今回のいわゆる給付事業につきましては、11月26日の閣議決定で決まったというところで、そこから予算の編成作業に入ったということでございますので、そういった必要な経費について計上させていただいていると。それで、目的は年内に給付することを目的として始めますので、そういった中では、そこに間に合うような形で、執行体制を所管で取ると聞いてございますので、契約形態の詳細については伺っておりませんが、適切に事業執行できるよう体制を整えていくというものでございます。

○田中委員

分かりました。

あと、先ほどおくの委員からもありましたが、今回は15歳までの子育て世帯に現金の給付で、今後は16歳以上の子どもたちに、クーポンか現金ということで、先ほど現金のほうがいいのではないかというお話がありましたが、文教委員会でも委員全員が、現金給付のほうがいいということで意見がありまして、生活者ネットワークももちろん現金給付がよいという立場です。ですので、品川区としてまだ結論が出ていないということですが、ぜひ現金の方向に進んでいってほしいと思うのですけれども、そこについての見解と、またコールセンターや郵送料なども、2段階にしてしまうとその分、経費がかかってしまうということもあるので、ぜひ一括で済むような方向を検討されたのかという、多分、今回の補正が通ってしまえば分かれてしまうと思うのですけれども、そういった検討がされていたのかどうかというところを確認させてください。

○渡辺委員長

前段のことだけ。本件事業と、その先のクーポン券等はまた別の事業となりますので、それを前提に、見込みを踏まえた答弁をお願いします。

○黒田財政課長

まず、2段階になるのではないかというお尋ねでございますが、先ほどもご答弁申し上げましたが、今回は、今決まっている国予算の予備費を活用して行う事業ですので、これは早急に対応しなければならないということでございます。それで、現在国会で審議されている、いわゆる5万円相当のクーポン給付事業につきましては、現在、予算も含めて国会で議論されている最中ということでございますので、この後いわゆる国庫補助金を使って行う事業ということになれば、当然、補助要綱というのがありますから、そういった中で適切に対応してまいりたいと考えてございます。

○田中委員

次の国の補正予算の検討状況によってということですが、ほかの自治体では、次の補正予算を

見込んで、一括で現金給付にする自治体もあります。ですので、区としてぜひそういう検討をしていた
だきたかったということを知りたかったのです。よかったら、その辺について、検討されたのかされて
いないのかだけ確認させてください。

○黒田財政課長

繰り返しになりますが、今回の事業は、国で予算措置されているものに対して対応しますので、これ
は早急に対応する。それで、2段階一括とありますが、次に言われている5万円相当のクーポン給付事
業は、まだ国会で審議中で予算も成立しておりませんので、そこに関して区で何かができるというこ
とではないと考えております。まず、予備費で措置されているほうの事業を早急に提案させていただいた
というところでございます。

○渡辺委員長

よろしいですか。

○渡部委員

一番最初に、委員会運営のことを言うと、補正予算の審査というのは日付がずれているから、それは
聞けるわけです。聞かなくてはいけない。総務委員会は総合審査だから。それで、今日は、先ほど言っ
ていたように、傍聴も行かれていますよね。我が会派も、委員何人かで傍聴に行っています。それで、
その様子を聞いて今に挑むから、報告しろなどということではなくて、自分で勉強する。それは出るわ
けだから、それを、委員会の運営で報告願いますではなくて、ここに挑む前に、多分みんなそうだと思
うのだけど、議員なのだから、それだけの情報は自分で持ってこないと、ちょっと暴力的だと私は思
いますということは、意見として言います。

質問を続けますが、結局今回、国のほうで、私たち一般の、まち場の人というのは、対象になれ
ば10万円もらえるのだという頭があるのだけれど、いろいろ、クーポン券でいく、現金でいくなど
という話があったがために、結局は5万円が2回分割になっているというようなイメージだと思うので
すけれども、多分そういうイメージを誰も持っていないのです。それで、いろいろな意見があるように、
もう一括でやってしまったほうが、手間がかからないではないか、早いではないか、現金のほうが楽で
はないかというのは、もうみんなが分かっていることです。みんながそう思っていると思うのだけ
れども、国の仕組みが今そうではなくなってしまうと、例えばクーポンを現金にする分には容認する
みたいだけれど、多分それを一括でやるというのは、これから国が明確に反対を出してくると思う
ので、自治体もできなくなる。だって、裏づけが何もなしでそんなことをやったら、知らないと言
ったら終わってしまうわけだから、自治体持ち出しになってくるわけだから、多分それはできな
いというのが、逆に今、分かったところ。ただ、そういう仕組みなのだというのは、少し、マ
スコミが10万円を5万円と5万円というので、何といたらいいのですか、騒ぎ過ぎてしまっ
て、本当のところうまく伝わっていないような気がします。私なども理解が不足しているのだ
と思うのですけれども、ですから、その前段分の5万円が今回支給になるということが明確に
分かるような体制を取っていただきたい。それで、次の分に関しては今審査をしているわけ
だから、区としても考えているみたいなアナウンスができればと思うのだけれど、その
辺の何かうまく伝え方みたいなものは工夫されていますか。多分、報道でやっ
ていて、半分5万円と分かるけれど、その仕組みがさっぱり分からないような気がする
のです。

○渡辺委員長

情報発信とか、その辺の配慮について。

○黒田財政課長

今回の補正予算が成立した後になろうかと思いますが、所管で、今回の給付の仕組みについては、一旦、給付するという対象者の方にご案内して、その中で、特にご辞退等がなければ、そのまま児童手当の口座に給付するという枠組みで制度が設計されておりますので、そういった中で、対象者の方にはきちんと制度の趣旨を伝える形で、所管で情報伝達等、情報提供等ができるような形で進めていけるように、こちらは伝えてまいりたいと考えてございますが、一般的な報道につきましては、どうしてもなかなか、一自治体で伝えるというところは難しいですが、対象者の方が混乱しないような形で対応していきたいと考えてございます。

○渡部委員

よろしくをお願いします。

○渡辺委員長

ほかはいかがですか。

○須貝委員

今回の国の補助金ですが、給付金に対して所得制限はあるものということですが、世帯所得ではない、不公平な補助金であるということをもまず指摘しておきたいと思います。そして、先ほどからお話がありますが、今、品川区も区政として忙しいときで、3回目のワクチン接種の対応に追われているさなか、ここでまた、クーポン云々ということを進める話ですが、16億円というお金、どうなるかは国の裁断によりますが、私は、品川区で10万円、先に出してしまって、補正をまたやらないといけないですけれども出してしまって、その後、全国の自治体も要望しているのですから、現金で一括して出せば、相当区の仕事も減ると思うし、いろいろな経費もかからなくなるということで、私はそういう方向で、次のことも品川区として考えていただきたいと思います。

今回の補正に関しては、先ほど申し上げましたが、国から来た子育て世帯臨時特別給付金ですから、これに対して異議はございません。

以上、意見だけ言わせていただきます。

○渡辺委員長

ほかはいかがですか。

○たけうち副委員長

文教委員会を、私も脇で聞きまして、いろいろ出ていましたけれど、1つは、これは国全体では補正で、コロナで傷ついた景気回復など、いろいろあったのですが、これはあくまで子育て応援という、子育て世帯臨時特別給付金ですから、これで景気回復をしようとか、そういうことではないのだというところは、きちんとしっかり、総務委員会とはいえ、わかまえておかないといけないのかと。そういう面で、我々としても、もちろんいろいろ大変な方はいっぱい、世代でいるのだけれど、特にやはり子どもたちが、行きたかった修学旅行に行けないとか、部活にも思うように行けないとか、友達となかなか自由に会えない。そういうことで、いろいろ子どもたちに対して応援していこうという意図で、これはできたものですので、マスコミなどを見ていると、これで景気回復になるのか、お金はどこか別のところに使われるのではないかと、いろいろ議論があつて、私などは見ていてどうなのかと。本来の趣旨と少し違うのではないかと。そっちはそっちでしっかり手当するわけですから、それが足りるか足りないかという議論はあるけれども、低所得の方、また収入が減った方は、引き続き拡充して、いろいろな給付金が出たり、国としてやっているわけですから、それが、これだけ取り上げていろいろな言われ方をし、結果的にこういう形で二分割となってしまうということが、いい、悪いというのはいろいろご意

見があったけれども、そこを踏まえていただいた上で、しっかりやっついていかないといけないということ、皆さんからあったとおり、2回目のときはまた柔軟に、いろいろ区も検討していただければということ要望させていただいて、意見で終わります。

○渡辺委員長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして各会派の態度を確認いたします。

それでは自民党からお願いいたします。

○小芝委員

賛成です。

○たけうち副委員長

賛成です。

○渡部委員

賛成します。

○おくの委員

賛成です。

○須貝委員

賛成します。

○田中委員

賛成です。

○大倉委員

賛成です。

○渡辺委員長

それでは、これより、第88号議案 令和3年度品川区一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で、予定表1、議案審査を終了いたします。

2 委員長報告について

○渡辺委員長

次に、予定表2、委員長報告についてを議題に供します。

ただいまの議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長

ありがとうございます。それでは正副委員長でまとめさせていただきます。

以上で本日の予定はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

○午後0時14分閉会